

# 百間川分流部周辺の有効活用に向けた提言について



上空から見た百間川分流部周辺の風景

平成21年8月31日

百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会

## はじめに

本協議会は、旭川の放水路である百間川への分流部を改修するに当たり、分流部を取り巻く現状（歴史的治水機能の継承、すぐれた自然環境の適切な保全、既往の計画及び地域社会の要望など）を踏まえ、適切な整備・管理及び分流部周辺の利活用方策について検討し、提言をとりまとめることを目的として発足しました。その委員は、学識経験者、地域住民・市民団体の代表者、漁業関係者、行政関係者及び河川管理者等により構成されました。

平成15年12月の第1回協議会から平成20年2月までの約4年間に亘り、計6回の協議会を開催し熱心な討議を重ねてきました。その間、江戸時代に百間川を築造した津田永忠の技術を検証し、一の荒手（亀の甲）や二の荒手といった歴史的構造物を保存・継承する視点から治水計画を精査してきました。また、市民団体や地区住民により検討された「津田永忠記念公園構想」に託された思いを共有しつつ、自然環境の保全や治水計画、河川利用との調整を検討してきました。

その結果、当初の治水計画案では撤去される公算のあった一の荒手（亀の甲）や二の荒手の現地保存の方針が決定されるとともに、周辺地域住民の願いであった防災ステーションの完成も間近に迫るなど、協議会の要請が着実に実現しつつあることは、喜ばしく、また今後の楽しみともなっています。今後は、分流部での治水計画と「津田永忠記念公園構想」にある自然環境の保全、多様性ある水辺の創造等の思いを調和させ、具体化するために、地域住民や関係者と河川管理者、行政機関のさらなる連携と調整が不可欠と考えられます。

ここに、各委員の思いを5つの提言としてとりまとめましたので、河川管理者である国土交通省岡山河川事務所、ならびに関係行政機関である岡山県、岡山市は、この提言を最大限に尊重されるとともに、地域住民や関係者との連携を強め、各提言に関する検討状況や事業進捗等について、各委員へ状況報告や必要に応じて相談するなどして、各提言の内容を達成していただくことを切望致します。

最後に、各委員の方々におかれましては、約4年間の長きに亘り、真剣な討議を重ねて頂き、心より感謝申し上げます。

百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会

会長　名合 宏之

## 目 次

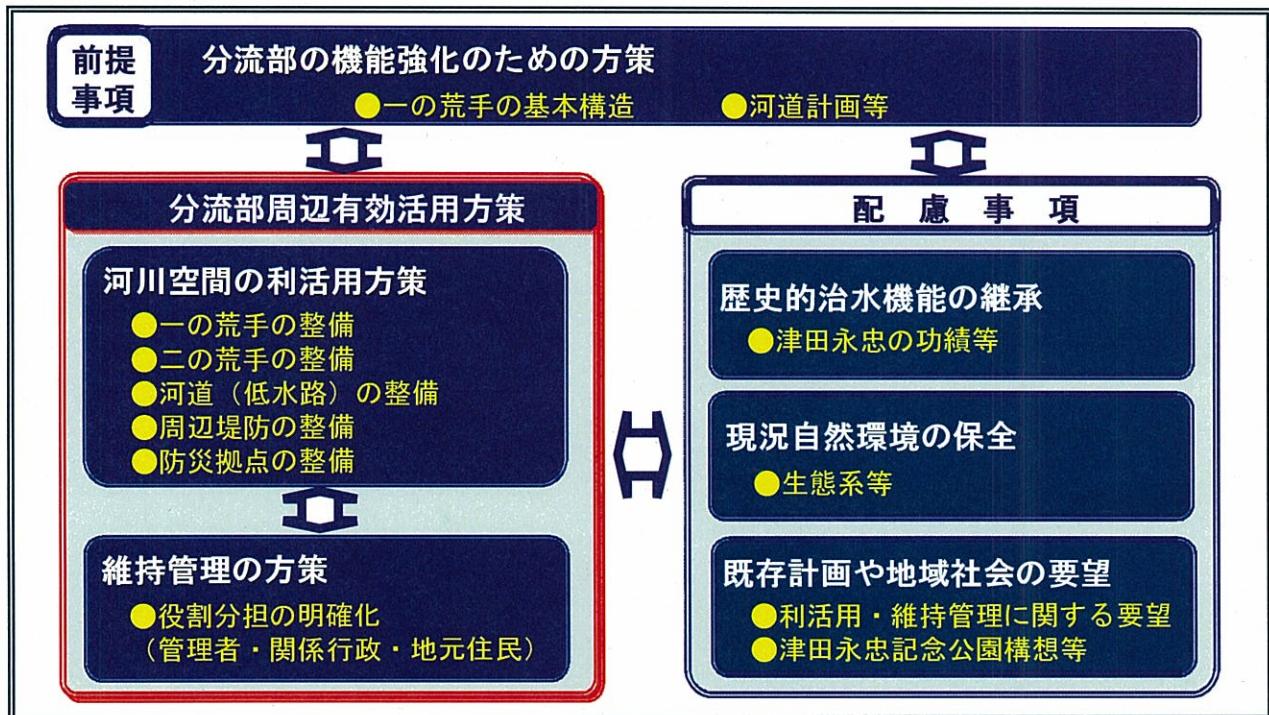
|                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 協議会の目的等               | 1  |
| (2) これまでの検討経緯の概要          | 3  |
| (3) 分野別の意見と提言のとりまとめ案      | 9  |
| ①歴史的構造物（一の荒手・二の荒手）の保全について | 9  |
| ■提言1. 一の荒手「亀の甲」の保全活用      |    |
| ■提言2. 二の荒手の保全活用           |    |
| ②河川空間の利用について              | 13 |
| ■提言3. 分流部の空間利用            |    |
| ③防災ステーションについて             | 16 |
| ■提言4. 今在家河川防災ステーション       |    |
| ④周辺堤防の安全性確保について           | 18 |
| ■提言5. 百間川の堤防補強            |    |

## (1) 協議会の目的等

### ●目的

分流部を改修するにあたり、分流部を取り巻く現状を踏まえた分流部周辺の利活用方策と、より適切な整備・管理について検討し、河川管理者への提言としてとりまとめる。

### ●検討内容



### ●検討対象範囲



## ●百間川分流部周辺有効活用方策検討協議会 委員名簿

(氏名は敬称略、順不同、平成21年8月末現在)

| 区分    | 氏名     | 所属・役職等                 | 専門等           |
|-------|--------|------------------------|---------------|
| 学識経験者 | 今本 博健  | 京都大学 名誉教授              | 河川調査          |
|       | 内田 和子  | 岡山大学 大学院 社会文化科学研究科 教授  | 応用地理学         |
|       | 沖 陽子   | 岡山大学 大学院 環境学研究科 教授     | 雑草学           |
|       | 佐藤 國康  | 元 川崎医科大学 特任教授          | 生物            |
|       | 柴田 一   | 就実大学 名誉教授              | 歴史            |
|       | 千葉 喬三  | 岡山大学 学長                | 緑地生態学         |
|       | 中川 博次  | 立命館大学 理工学部 客員教授        | 河川工学          |
|       | 名合 宏之  | 岡山大学 名誉教授              | 水理学           |
|       | 波田 善夫  | 岡山理科大学 学長              | 植物生態学         |
| 漁業関係  | 松島 弘   | 旭川岡山漁業協同組合代表理事         | 漁業            |
| 地域住民  | 藤原 浩   | 高島学区連合町内会会长            | 関係学区          |
|       | 瀧本 孝   | 旭竜学区連合町内会会长<br>中島町内会会长 | 関係学区<br>関係町内会 |
|       | 國富 雅之  | 宇野学区連合町内会会长            | 関係学区          |
|       | 枝松 誠一  | 今在家町内会会长               | 関係町内会         |
|       | 鳥井 廣二  | 竹田上町内会会长               | 関係町内会         |
|       | 近藤 修   | 竹田新町町内会会长              | 関係町内会         |
| 市民団体  | 小嶋 光信  | 津田永忠顕彰会                |               |
|       | 鑛山 宗利  | 高島・旭竜エコミュージアムを語る会      |               |
|       | 花口 光   | 岡山の自然を守る会              | 生物全般          |
|       | 池田 満之  | 旭川流域ネットワーク             |               |
|       | 青 雅一   | 岡山淡水魚研究会               | 魚類            |
|       | 久保 皓一郎 | 日本野鳥の会 岡山県支部           | 鳥類            |
|       | 湯浅 金平  | 高島・旭竜ホタルの里づくり協議会       |               |
| 行政関係者 | 芦田 長男  | 岡山県土木部河川課長             |               |
|       | 児仁井 克一 | 岡山県古代吉備文化財センター所長       | 文化財           |
|       | 時松 昌則  | 岡山市都市整備局審議官            |               |
|       | 岸 仁    | 岡山市都市整備局審議官            |               |
|       | 三村 修   | 岡山県教育庁文化財課長            | 文化財           |
| 河川管理者 | 西澤 賢太郎 | 国土交通省 岡山河川事務所長         |               |

## (2) これまでの検討経緯の概要

第1回協議会 (H15.12.5)

第2回協議会 (H16.3.19)

◎設立趣旨、規約、協議会の進め方に関する討議が主体。

- ・協議会設立趣旨、規約、運営方法
- ・協議会の目的と検討内容
- ・議事録の取り扱い、検討の進め方

### 決定事項

- 設立趣旨 ⇒ 「提言を最大限に尊重する」趣旨の発言を議事録により公表する。
- 運営方法 ⇒ 協議会運営は協議会自体が行い、事務局は協議会の指示を含め、会議資料、議事録等を作成する。
- 意思決定方法 ⇒ 委員の合議により決定、各意見は議事録に記録し保存する。
- 今後の進め方 ⇒ まず、「津田永忠記念公園構想」をベースに話し合い、その後、工事に対する影響を協議していく。
- 議事録の扱い ⇒ 詳細議事録（生原稿）と議事要旨の2つを発言者名入りで公表する。

第3回協議会 (H16.11.18)

- ・現地視察（協議会委員）
- ・公園構想を基にした討議

◎現地視察の後、市民団体より「津田永忠記念公園構想」の内容や検討経緯、分流部での活動状況等を説明。

◎公園構想の内容を共有した上で、公園構想を基にした討議、今後の進め方などについて討議。

### 主な意見等

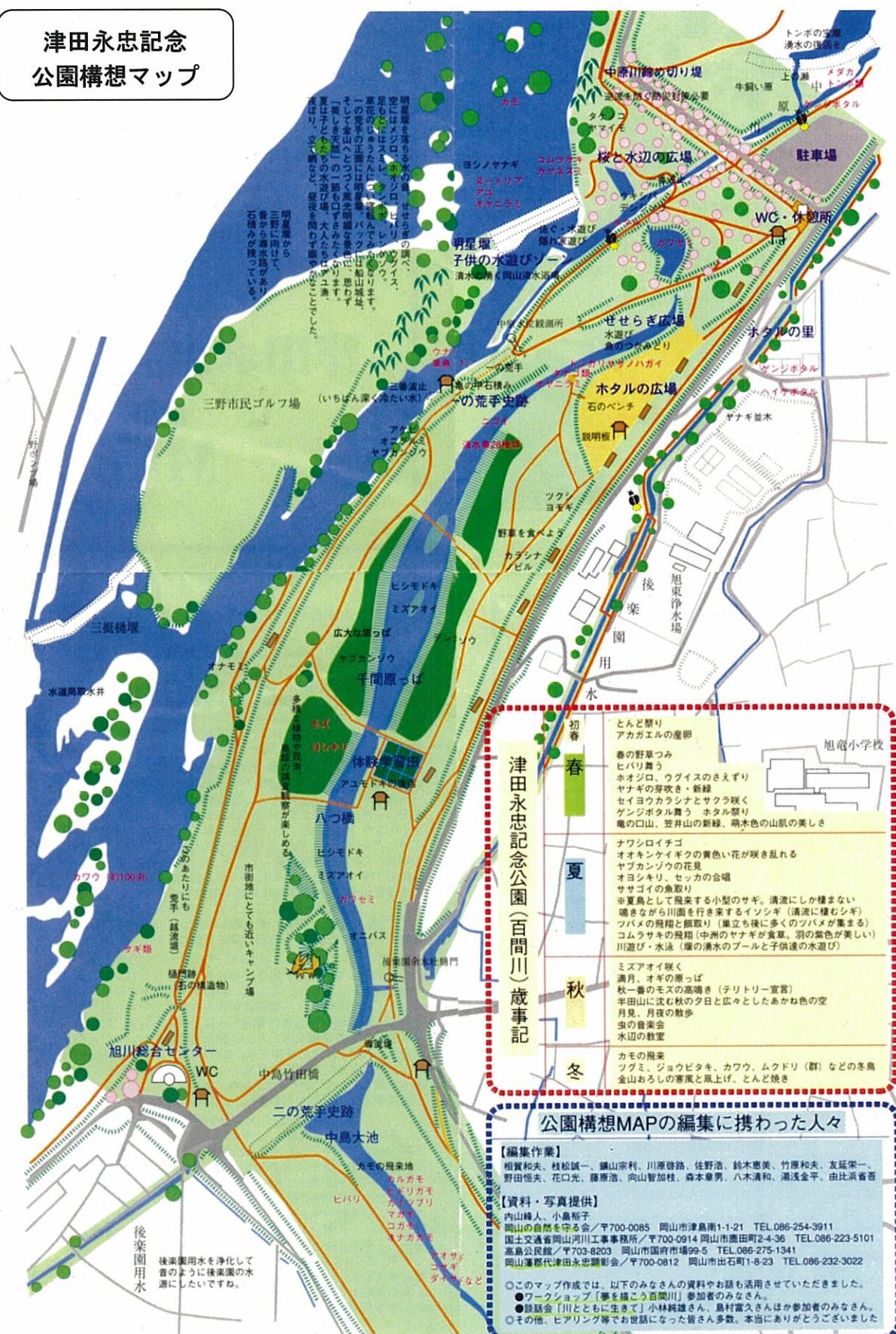
- 公園構想に託された思い ⇒ 自然観察、市民の憩いの場、一の荒手などに代表される地区の歴史が偲べる「原っぱ」的な公園を念願する。  
⇒ あくまで構想として、現状の利用を無視して希望を描いており、今後、利用者との調整が必要。
- 今後の進め方 ⇒ 今後の協議会過程の中で、意見交換など地域の方々の意向把握の方法を検討する。また、利用者や地域の方々が参加しやすい開かれた会とする。
- 次回協議会 ⇒ 治水計画の内容について共有を図った上で、できる限り自然環境や歴史的資源を保全する視点、現状の利用者との調整を図る視点等から、公園構想と治水計画との調整課題の方向性について討議する。



津田永忠記念公園構想マップ

マップの内容は次頁に示しています。

# 津田永忠記念 公園構想マップ



## 第4回協議会 (H.17.2.14)

- ・分流部の治水計画
- ・公園構想と治水計画との調整課題
- ・地域住民の意向把握手法

◎分流部に関する治水計画と市民団体を中心に検討された「津田永忠記念公園構想」との調整課題、及び地域住民の方々の意向把握の方法などについて討議。

### 主な意見等

#### ●治水計画

⇒ 流量が増えるため全く同じ形では無理だが、津田永忠の技術を検証し、歴史的構造物を保存・継承する視点から治水計画を検討すべきである。

|   |      |                   |
|---|------|-------------------|
| 1 | 一の荒手 | ●越流部の高さを下げ、幅を広げる。 |
| 2 | 背割堤  | ●背割堤の高さを上げる。      |
| 3 | 周辺堤防 | ●高水護岸を整備する。       |
| 4 | 河道整備 | ●低水路幅を広げる。        |
| 5 | 防災拠点 | ●河川防災ステーションを整備する。 |
| 6 | 二の荒手 | ●将来的には低水路部を切り下げる。 |



分流部の整備内容(案):平成17年2月時点

#### ●調整課題と有効活用

- ⇒ 高水敷を有効に使うことは良いが、分流部は川であって公園整備を優先すべきではない、ある程度、高水敷に洪水が乗る必要がある。
- ⇒ 防災ステーションの通常利用として、川の環境学習センターと地域コミュニティーセンター機能を合せて持たせて欲しい。また、地域住民から急病や災害時に対応したヘリポートの要望があり考慮して欲しい。
- ⇒ 整備方法として、グラウンドなど整備しやすいものを先行させないで欲しい。ただし、防災ステーションは防災面の緊急性から先行して欲しい。
- ⇒ グラウンド利用者としては、縮小や場所も移動は、やむをえないと考えているが、できる限り現状利用の継続に配慮して欲しい。

#### ●地域住民の意向把握手法

- ⇒ より多くの意見が伺えるよう広報方法などに十分配慮して欲しい。
- ⇒ 一の荒手、二の荒手、グランド等の取り扱いについて、アンケート等に加え、利用者や地域の方々への直接インタビューも行って欲しい。

#### ●次回協議会

- ⇒ 治水計画の根本について問いただす意見（歴史的構造物の保存・継承）があり、これに対応した内容を提示した上で、有効活用の討議に入る必要がある。
- ⇒ 住民意向調査は次回協議会以降とする。

### 今後の事務局での検討事項

- 分流部の歴史性を踏まえた上で、歴史的構造物(一の荒手や二の荒手)を保存する視点から治水計画を検討

## 第5回協議会 (H18.1.12)

- ・歴史性を踏まえた整備の方向性

◎百間川築造当時の治水に関する思想等を再確認した上で、一の荒手、二の荒手の保存の可能性を検討する観点からの治水計画案を基にした討議や、今後の進め方などについて協議。

### 主な意見等

#### ●歴史的構造物に関する基本的な考え方

- 形を保存する
- 機能を守る
- 思想を継承する

⇒ 一の荒手、二の荒手とも治水機能を持っているわけではなく、治水的には邪魔であるが、今の技術でこの重要な文化財を残して、治水問題をクリアしたい。

⇒ 原則、一の荒手や二の荒手は後世に残していく価値があるとの思いがあり、極力破壊しないよう対策しつつ、本来の治水目的とできるだけ一致するような方法で処理すべきである。

#### ●歴史的構造物を保存する視点からの治水計画

⇒ 『上流側亀の甲の活用案（第4案）について』

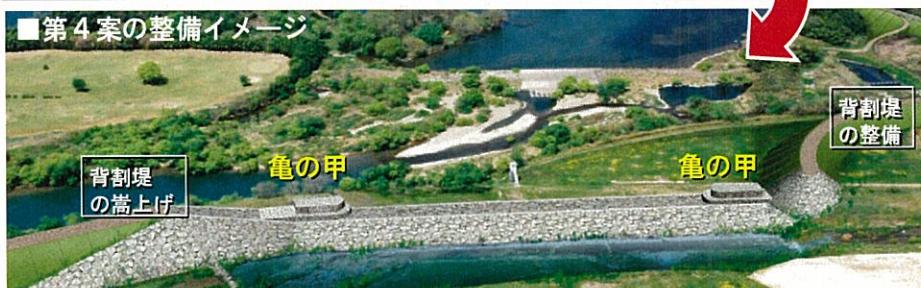
本来の機能を果たさせる意味では、4案（上流側亀の甲の活用案）の考え方はあるが、これがベストとは思えないで、亀の甲を保存できる最大限の治水対策という点から、もう少し考えるべきである。

第1案: 背割堤越流案

第2案: 荒手の新設案

第3案: 島形状保存案

第4案: 上流側亀の甲活用案



※各案の計画思想及び整備イメージを次頁に示しています。

⇒ 一の荒手、二の荒手を含めたスケールの大きい環境を最大限に生かした形で、治水としての減勢機能を持たせつつ、洪水流入の自然攪拌により環境を更新するとともに、自然環境をゆったりと楽しめる空間として検討していただきたい。

#### ●意向調査

⇒ 対象範囲、提示情報等に十分な配慮が必要で、現在の案を前提とした意見集約は困る。

#### ●次回協議会

⇒ 今回の議論を踏まえ、実験やシミュレーション等を含めた技術的な検討を行う。

⇒ 地域の方々に有効活用の方向性を尋ねつつ、次回協議会にて、有効活用の方向性を提示する。

### 今後の事務局での検討事項

#### 【水理模型実験の実施】

##### ●亀の甲保存方針

- ・本来の機能を重視
- ・現存位置での保存を基本



模型実験の様子

#### 【パネルアンケートの実施】

##### ●百間川周辺でのイベント時に実施



### 第1案：背割堤越流案

亀の甲（下流側）より下流の背割堤を、亀の甲と同じ高さまで下げ、背割堤を越流させる区間を設け、不足する分流能力を確保する。



整備イメージ



分流イメージ: 約200m<sup>3</sup>/s(低水路満杯相当流量)

### 第2案：荒手の新設案

「一の荒手」は現況保存を基本に、下流側に新たな荒手を設け、不足する分流能力を確保する。



整備イメージ



分流イメージ: 約200m<sup>3</sup>/s(低水路満杯相当流量)

### 第3案：島形状保存案

亀の甲（下流側）を越流区間に、島形状にて保存し、分流能力を確保する。



整備イメージ



分流イメージ: 約200m<sup>3</sup>/s(低水路満杯相当流量)

### 第4案：上流側亀の甲活用案

上流側の亀の甲も越流区間に含め、分流能力を高める。さらに不足する分流能力は、下流側亀の甲を島形状とし、下流側にて確保する。



整備イメージ



分流イメージ: 約200m<sup>3</sup>/s(低水路満杯相当流量)

※各案右側の分流イメージは、旭川から百間川への分流が始まる直後のイメージで、百間川の低水路が満杯となる約200m<sup>3</sup>/sが分流される際の旭川流量約2,000m<sup>3</sup>/sを想定しています。

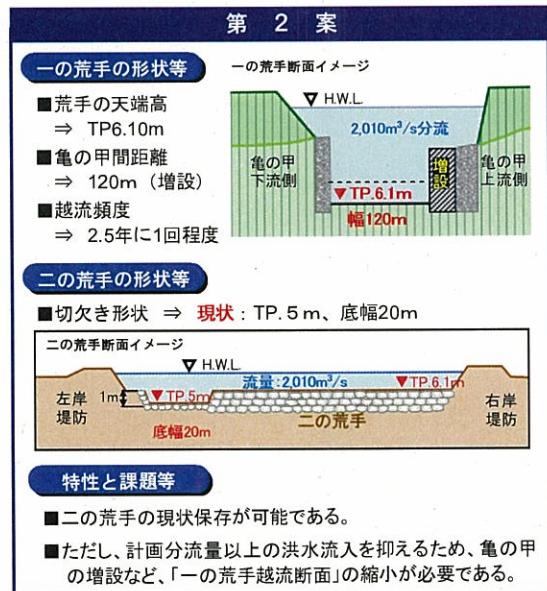
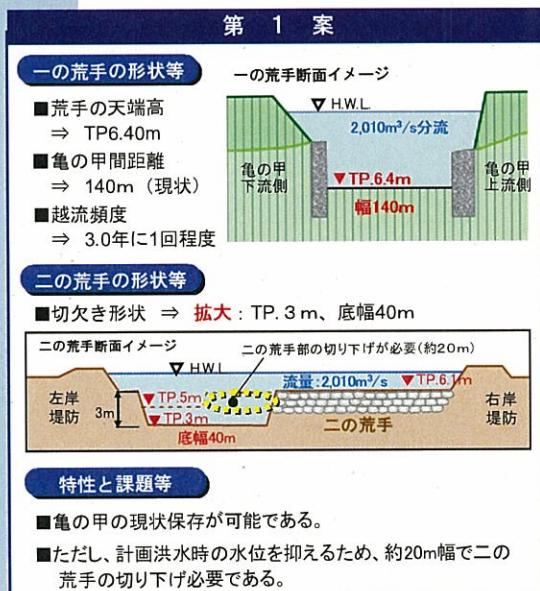
## 第6回協議会（H20.2.26）

- ・水理模型実験を踏まえた分流部構造案
- ・有効活用に対する提言案

◎一の荒手、二の荒手の保存の可能性を検討する観点からの水理模型実験を踏まえて分流部構造案を基にした討議や、今後の進め方、提言のまとめ方などについて協議。

### 主な意見等

- 水理模型実験を踏まえた分流部構造案
  - ⇒ 二の荒手の現状保存が可能な第2案に賛成だが、ゴーサインではなく、この方向にて具体的な改善等の検討が必要である。
  - ⇒ 亀の甲の解体・強化に際し、構造等の記録と後世への伝承が必要である。
  - ⇒ 第2案をベースに、堰天端の傾斜などの工夫や詳細検討を行う。



細部の調整により、「一の荒手」「二の荒手」の現状保存が可能な最適形状を検討していく。

- 有効活用
  - ⇒ 防災センターと併せ、河川センターの設置を検討して欲しい。
  - ⇒ 地元としては、ヘリポートなどの緊急時の対応も必要と考えている。
- 今後の進め方
  - ⇒ これまでの討議は、旭川工事の検討会の感じがする。周辺住民の安心・安全を優先した討議が必要である。一の荒手等の保存も重要だが、地元からすると論議が長過ぎる。安全確保と有効活用の早期実現を願う。
  - ⇒ 今回で終わりなら、安全・安心の百間川流域構想が、分流量が多い・少ないの論議だけとなる。
  - ⇒ 今後、治水と有効活用を分けて進めるとしても、岡山河川事務所は有効活用に主導的に関わるべきである。
- 提言（案）のまとめ方
  - ⇒ 今回が最終であれば、一人一人が河川管理者への提言を伝える機会を設けていただければと思う。
  - ⇒ 会長、委員、事務局で詰めながら、提言としてとりまとめを行う。

### 今後の事務局での検討事項

- これまでの意見から提言案をとりまとめ、各委員へのヒヤリングにより内容を詰める

### (3) 分野別の意見と提言のとりまとめ案

#### ①歴史的構造物（一の荒手・二の荒手）の保全について

##### 当初の検討案

###### ●一の荒手

- 下流側「亀の甲」は撤去し、上流側「亀の甲」は保護する形（本来の機能を持たせない）で現地保存を行う検討案であった。

【現在の様子】



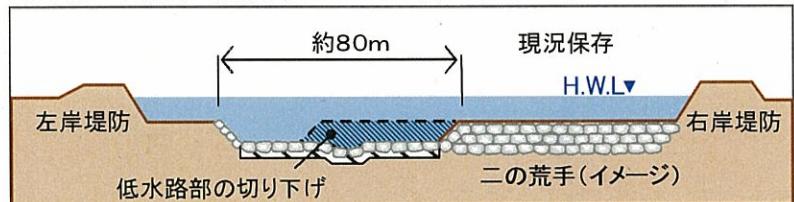
【当初の検討案のイメージ】



###### ●二の荒手

- 流下能力を向上させるため、80m程度区間を切り下げる検討案であった。

【当初の検討案（断面イメージ：中長期計画）】



##### 第1回・第2回協議会：設立趣旨、規約、運営方法等

- 津田永忠記念公園構想は、できるだけ自然をそのまま残し、自然の中に津田永忠のつくった歴史的構造物等を保存しようとするものである（由比濱委員）
- 二の荒手は排水効率面から撤去する計画であるが、歴史的財産として保存を検討してほしい。（由比濱委員）

##### 第3協議会：公園構想を基にした討議

- 一の荒手など歴史が偲べる「原っぱ」的な公園を念願する。（由比濱委員）
- 一の荒手の亀の甲や二の荒手は、移動したら価値がなくなる。（今本委員）
- 歴史的資源の保全、自然が楽しめる環境の創造に配慮した治水計画の検討が必要である。（池田委員）
- 二の荒手を堰とした遊水機能を活かすことはできないか。（中川委員）
- 洪水で川底の堆積物が流され新たな生物が繁殖するため、ある程度洪水の流込も必要である。（青委員）

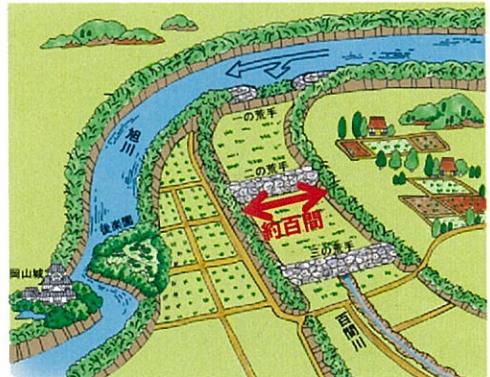
## 第4回協議会：公園構想と治水計画との調整課題等

- 元々の分流部構造は、一の荒手と二の荒手の間に水を溜め、洪水の勢いを受け止めるものであった。

流量が増えるため全く同じ形では無理だが、津田永忠の技術を検証し、歴史的構造物を保存・継承する視点から治水計画を検討すべきである。

(柴田委員・池田委員)

- 何百年間、役割を果たしている分流部はかなり意義のあるもので、壊れた場合に直せば良いのでは。(池田委員)



## 第5協議会：歴史性を踏まえた 整備の方向性等

第4案:上流側亀の甲活用案



●計画思想：上流側の亀の甲も越流区間に含め、分流能力を高める。さらに不足する分流能力は、下流側亀の甲を島形状とし、下流側にて確保する。

- 一の荒手、二の荒手は治水的には邪魔なものであるが、今の技術でこの重要な文化財を残し治水問題をクリアしたい。(今本委員)
- 飾りではなく本来の機能も生かしながら残せる形を優先してほしい。(池田委員)
- 百間川へは、通常  $1\text{m}^3/\text{s}$  の維持流量しか流れおらず、環境面からは、わずかな増水でも流入させたい。(波田委員)
- $1\text{m}^3/\text{s}$  程度の流量は川らしくなく、今後のあり方として非常に重要なポイントである。(今本委員)
- 減勢池は、二の荒手を含めたスケールで減勢機能を持たせ、自然搅拌による環境の変化、自然環境を楽しめる空間としてほしい。(池田委員)
- 本来の機能を果たさせる意味では、第4案の考え方はあるが、さらに具体的な検討、改善が必要である。(池田委員)

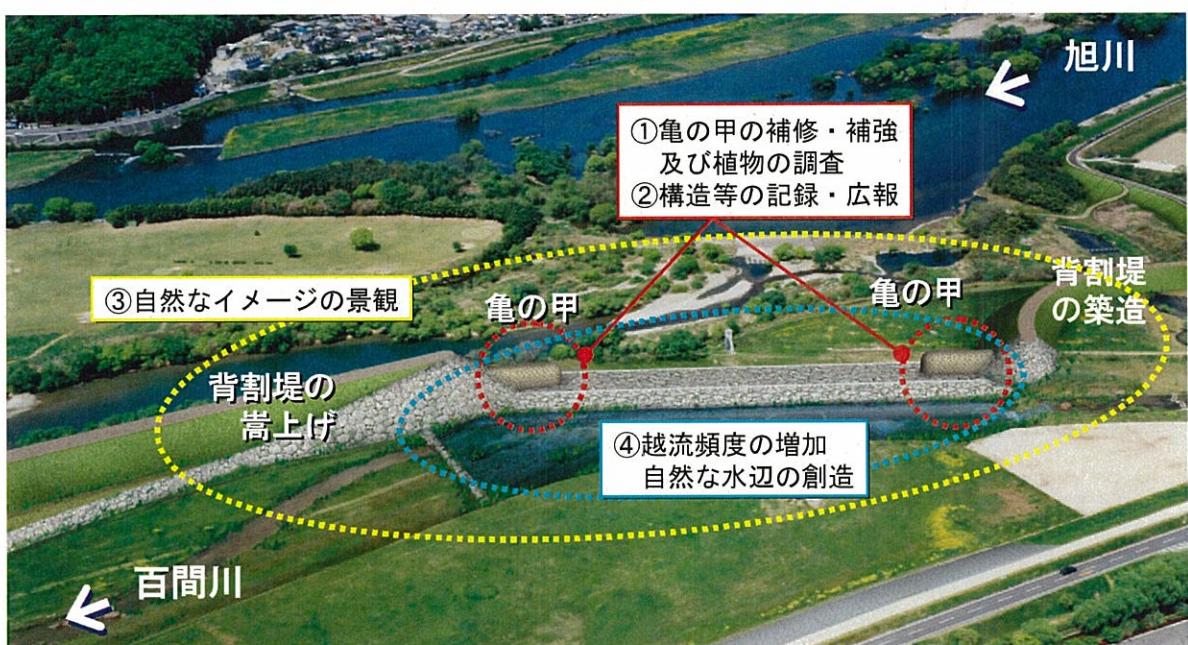
## 第6回協議会：水理模型実験を踏まえた分流部構造案等

- ・第2案に賛成だが、ゴーサインではなく、この方向で具体的な改善等の検討が必要。（今本委員）
- ・亀の甲と亀の甲の間は、越流頻度の面からV型等にしてはどうかと思う。（波田委員）
- ・亀の甲の解体・強化に際し、構造等の記録と後世への伝承が必要である。また、亀の甲より下流では、フジバカマ等の貴重な植物がみられるが、亀の甲の隙間には洪水で運ばれてきた山の植物の種が入り込んで育っている状況があり、こうした植物の保全等への配慮が必要である。（鎌山委員）

### ■提言1. 一の荒手「亀の甲」の保全活用

一の荒手に残っている「亀の甲」については、以下の事項について留意し、現在の位置で本来の機能を持たせつつ保全を行う。

- ①亀の甲の解体・強化に際しては、石組みの詳細や内部構造及び隙間内の植物を調査した上で、洪水流体力学等を検証し、亀の甲の積み直しを含め、補修・強化方法を検討する。
- ②亀の甲の構造の記録を残し、現地説明板の設置や防災ステーション内の展示コーナーやホームページ等にて広報する。
- ③周辺の背割堤とのすり付け区間を含め、自然なイメージの景観に留意した整備を行う。
- ④自然な水辺を創造するために、越流頻度を増やす工夫を検討する。

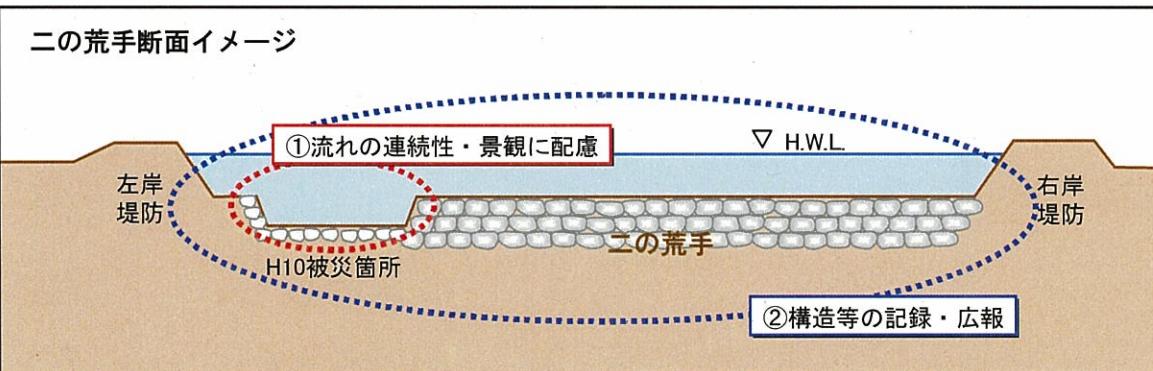


一の荒手の整備イメージ

## ■提言2. 二の荒手の保全活用

二の荒手については、現状で保存することを原則とするが、以下の事項について留意し、一部補修等を行う。

- ①平成10年洪水での被災箇所（布団籠による復旧区間）は、洪水時における二の荒手の本来の機能（遊水機能）を確保しつつ、通常時における流れの連続性や景観に配慮した整備を検討する。
- ②一の荒手と併せ、二の荒手の構造やしくみ等を、現地説明板の設置や防災ステーション内やホームページ等での広報を行う。



注) ベースのイメージ図：第6回協議会での第2案

【平成10年洪水による被害の様子】



【復旧後の様子（現在の様子）】



## ②河川空間の利用について

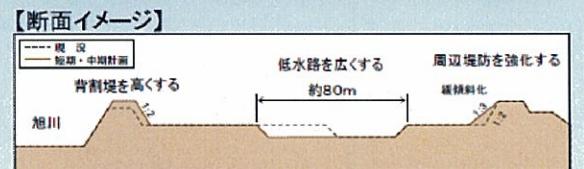
### 当初の検討案

- ・計画洪水に応じた洪水を安全に流すための河道を確保する検討案であった。

| 項目        | 短期計画                                 | 中長期計画                           |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 1<br>一の荒手 | ●越流部の高さを下げ、幅を広げます。<br>●減勢池、護床工を設けます。 | ●越流部の幅を、さらに広げます。<br>●減勢池も拡張します。 |
| 2<br>背割堤  | ●背割堤の高さを上げます。                        | ※短期にて整備完了                       |
| 3<br>周辺堤防 | ●高水護岸を整備します。<br>(左岸は緩傾斜堤防とします。)      | ※短期にて整備完了                       |
| 4<br>河道整備 | ●百間川橋の改築までに低水路幅を広げます。                |                                 |
| 5<br>防災拠点 | ●河川防災ステーションを整備します。                   | ※短期にて整備完了                       |
| 6<br>二の荒手 | ●現況のまま保存します。                         | ●低水路区間に切り下げます。                  |



現在の様子



### 第1回・第2回協議会：設立趣旨、規約、運営方法等

- ・津田永忠記念公園構想は、自然と治水の調和を図り、子供たちに親水空間を提供するものであり、自然と治水を調和させ実現させたい。（小嶋委員）
- ・子供が安全に利用出来るよう考慮し、自然度の高い場所と低い場所のバランスを図る必要がある。（沖委員）
- ・分流部をふるさとの川・ふるさとの自然として、総合学習を行っている。分流部だけでも自然を感じられる河川空間としたい。（鎌山委員）
- ・植生などの2次遷移が進んできており、せめて現状維持、あるいは水辺の形態を多様化する方向が必要である。（鎌山委員）
- ・街中に残る分流部の貴重な自然を残したようなものが実現できればと考えている。（青木委員）
- ・アユモドキの産卵に適した場所を極力残して頂きたい。（青委員）

### 第3協議会：公園構想を基にした討議

- ・子どもたちの環境学習や自然観察、市民の憩いの場をとしたい。  
(花口委員、鎌山委員)
- ・一の荒手など地区の歴史が偲べる「原っぱ」的な公園を念願する。(由比濱委員)
- ・既存のグランド利用との調整が必要である。(鎌山委員)
- ・高水敷や低水路を規格的な断面でなく、もう少し自由な流れを工夫してほしい。また、水がある時、ない時を含め、多様性のある水辺を設けてほしい。(鎌山委員)
- ・低水路等での多様な水辺環境の創造手法の検討が必要である。(枝松委員)
- ・珍しい植物等の保全も含め、自然を守る意味での管理も課題である。

(由比濱委員)

### 第4回協議会：公園構想と治水計画との調整課題等

- ・グランドなど整備し易いものから安易に着手しない。(池田委員)
- ・治水的にグラウンドの縮小などは、やむをえないが、できる限り現状利用者にも配慮してほしい。(傍聴者)
- ・自然として残すもの、洪水時に支障のないもの、人間が利用するものバランスが重要である。(久保委員)
- ・河川敷を有効に使うことは良いが、分流部は川であって、公園整備を優先するべきではない。(今本委員)
- ・下流部には野球場などいろんな施設があり、分流部は自然を残してほしい。(青木委員)

### 第5協議会：歴史性を踏まえた 整備の方向性等

- ・減勢池は、二の荒手を含めたスケールで減勢機能を持たせ、自然攪拌による環境の更新、自然環境を楽しめる空間としてほしい。(池田委員)
- ・河川空間は、都市公園等とは違って河川が主役で、洪水で高水敷が浸かるのは当然である。(今本委員)

### 第6回協議会：水理模型実験を踏まえた分流部構造案等

- ・今後、治水と有効活用を分けて進めるとしても、岡山河川事務所は有効活用に主導的に関わるべきでは。(池田委員、枝松委員)

### ■提言3. 分流部の空間利用

分流部の河川空間は、本来、洪水が流れたり、遊水機能を持つなど危険な場所であることを念頭に置き整備を進める。なお、整備にあたっては、現在の環境を極力保全することを基本に、「津田永忠記念公園構想マップ」を活用し、マップに託された思いである“自然観察、市民の憩いの場、一の荒手などに代表される地区の歴史が偲べる「原っぱ」的な公園”に十分留意する。

※4Pに「津田永忠記念公園構想マップ」を示しています。

- ①現況河道に可能な限り手を加えないこととし、貴重な生物の生息環境を含めた自然環境の保全、多様性のある水辺の創造に努め、子どもや大人が楽しめる公園を目指す。
- ②子どもたちの環境学習、自然観察、親水空間に配慮した水辺の創造に努める。
- ③高水敷の利用状況等にも配慮しつつ、公園構想との調整を検討する。
- ④岡山河川事務所は、地域住民・利用者・行政の協働による公園構想の実現を目指した具体的な検討・調整に関わること。

【環境学習の場】



【川あそびの場】



【地域住民・利用者・行政の協働 樹木伐採】



【地域住民・利用者・行政の協働 検討調整】



### ③防災ステーションについて

#### 当初の検討案

- ・広域的な水防活動拠点として、以下のような検討案（イメージ）であった。



#### 第1回・第2回協議会：設立趣旨、規約、運営方法等

- ・動植物や埋蔵物の博物館的な機能をお願いしたい。（長江委員）
- ・増水時の監視する建物、倉庫だけではなく、津田永忠の資料を納めるなどのスペースを確保して頂きたい。（由比濱委員）
- ・駐車場、防災機具庫を整備し、平素は憩いの場、災害時にはヘリポートとなる広場をお願いしたい。また、水辺教室や地域住民のコミュニティー活動など、公民館的な防災資料館としたい。（藤原委員）

#### 第3協議会：公園構想を基にした討議

- ・地域の意見を踏まえながら具体化を図る。（藤原委員）
- ・津田永忠の業績や自然観察等の展示学習スペースを確保してほしい。（枝松委員他）
- ・ボランティア活動をサポートする拠点としたい。（瀧本委員）

#### 第4回協議会：公園構想と治水計画との調整課題等

- ・防災ステーションは、防災面からの緊急性もあり、先行して取り組んで欲しい。（池田委員、枝松委員）

#### 第6回協議会：水理模型実験を踏まえた分流部構造案等

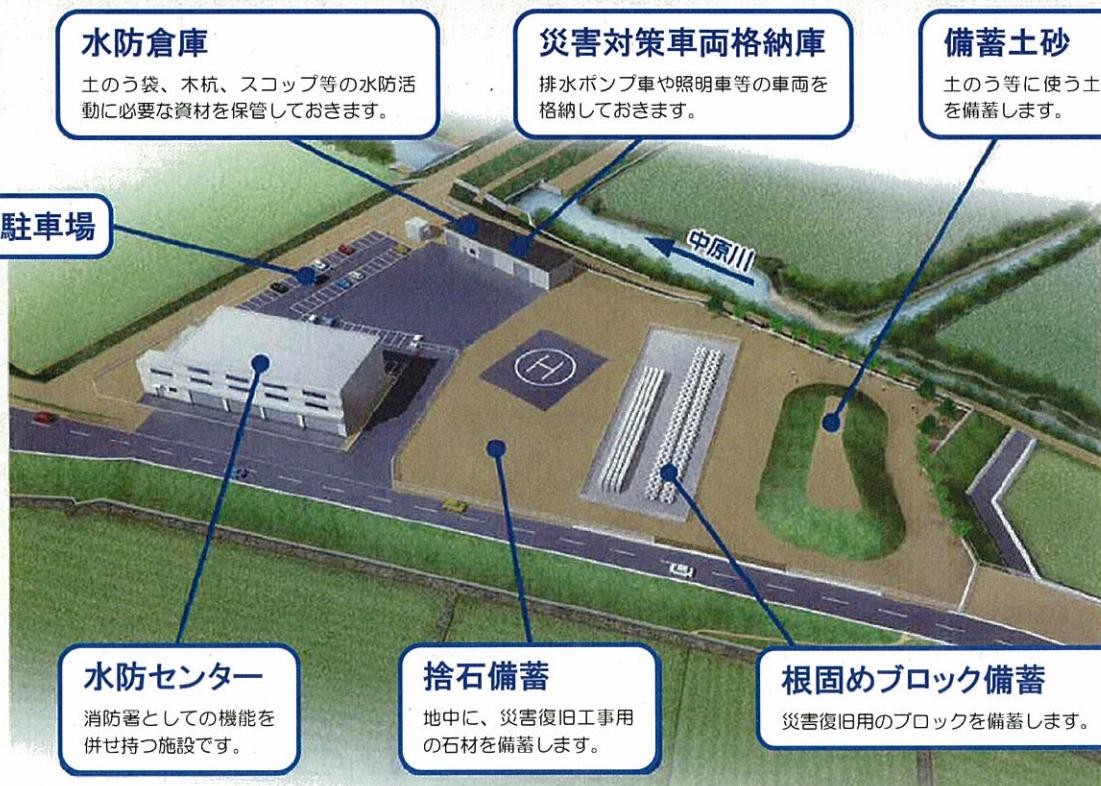
- ・防災センターと併せ、河川センターの設置を検討して欲しい。（池田委員）
- ・ヤナギの伐採等をボランティアで手がけており、こうしたボランティア活動に配慮した倉庫やトイレをお願いしたい。（花口委員）
- ・地元としては、ヘリポートなどの緊急時の対応も必要と考える。（枝松委員）

#### ■提言4. 今在家河川防災ステーション

今在家河川防災ステーションによる出水時の防災拠点の整備を進め、更なる分流部周辺の河川管理強化を図るとともに、平常時には地域住民の憩いや自然体験、環境学習の場としてスペースを提供するものとする。また、今後の活用や維持管理面について、地域住民やボランティアとの連携を図っていく。

- ①野外空間 : 憩いの場、駐車場、ヘリポート
- ②水防センター内 : 展示学習スペース（津田永忠の業績、旭川や百間川の紹介、地域住民の取り組みなど）、公民館的機能、トイレ  
水辺体験や環境学習のサポート機能も整備
- ③その他 : ボランティア活動（伐採等）に配慮した機材の収納スペース

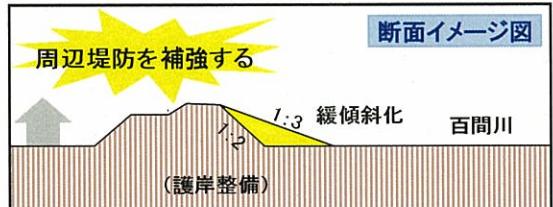
防災ステーション整備イメージ平面図



#### ④周辺堤防の安全性確保について

##### 当初の検討案

- ・計画流量に応じた水衝の安全性を高めるため、  
堤防の緩傾斜化を図る検討案であった。



##### 第1回・第2回協議会：設立趣旨、規約、運営方法等

- 平成10年洪水は、非常に危険を感じる大規模なものであった。堤防が十分安全であるか不安である。（滝本委員）

##### 第3協議会：公園構想を基にした討議

- 地元では、一の荒手を越流した洪水がぶつかる辺りが非常に危険ではと心配している。（枝松委員）  
洪水に対する護岸は強固にしてほしい。（鎌山委員）

##### 第4回協議会：公園構想と治水計画との調整課題等

- 堤防を越える観点だけでなく、下を潜る水対策（浸透水対策）についても併せて検討頂きたい。（柴田委員）

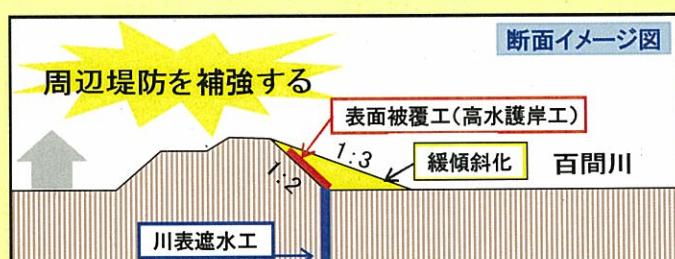
##### 第6回協議会：水理模型実験を踏まえた分流部構造案等

- 周辺住民の安心・安全を優先した討議が必要である。（枝松委員）  
高島学区では永忠が当時考えた以上に防災面に真剣で、津田永忠の公園構想を進めることで、防災面を強化した百間川づくりが不可欠である。（藤原委員）

#### ■提言5. 百間川の堤防補強

一の荒手改築に伴う分流量の変化に対応するため、百間川の堤防補強を行うものとする。  
なお、補強にあたっては堤防の質的整備もあわせて実施するものとする。

- ①堤防の浸透水対策の実施
  - ・川表遮水工、表面被覆工
- ②水衝部対策の実施
  - ・表面被覆工



## おわりに

各委員の皆様には、約4年間の長きに亘り、熱心な討議を重ねて頂き、心より感謝申し上げます。河川管理者である岡山河川事務所は岡山県や岡山市とも調整を図りながら、今回頂きました提言を最大限に尊重し、今後の整備に取り組んでいく所存であります。

なお、当面の整備方針は以下のとおり考えております。

### 当面の百間川分流部整備に関する方針

#### ■一の荒手、二の荒手

具体的な構造決定のための調査・検討を行います。

#### ■今在家河川防災ステーション

今在家河川防災ステーションについては、岡山市消防局等と連携して、防災（水防）センターが平成22年度に完成する予定です。

今後は、展示学習スペース、水防倉庫の具体的な利活用や維持管理等について、地域住民の方々とも協議したいと考えております。

#### ■百間川の堤防補強

百間川分流部の左岸側堤防の安全度が確保されていない箇所において、補強対策を実施します。

#### ■その他

百間川分流部、特に河川内において、工事、作業を行う際には、これまで以上に自然環境に配慮した実施計画の立案、細心の注意を払いながらの実施を心がけ、事前には地域住民や関係団体等へ連絡、協議を行うこととします。

また、当該箇所での各事業の実施状況については、可能な限り、記者発表、岡山河川事務所ホームページ等により公表したいと思います。

国土交通省 岡山河川事務所長 西澤 賢太郎